

長野県議会議員選挙は 4月7日(日) 下諏訪町議会議員選挙は 4月21日(日)

が投票日です!

任期満了に伴う長野県議会議員一般選挙が4月7日(日)に、下諏訪町議会議員一般選挙が4月21日(日)に行われます。選挙は私たちが政治に参加する大切な機会です。忘れずに投票しましょう。



長野県議会議員一般選挙

【投票日】平成31年4月7日(日) 【告示日】平成31年3月29日(金)

【期日前投票期間】平成31年3月30日(土)～4月6日(土)

【投票できる方】

- ・日本国民であること。
 - ・満18歳以上であること。(平成13年4月8日までに生まれた方)
 - ・引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること。(平成30年12月28日までに転入届をした方)
- ※今までお住まいの市町村から転出し、県内の他市町村へ転入された方は、転出・転入の時期によって、投票できる場所が異なりますので、次の表よりご確認ください。

	届出の日	投票場所・選挙権の有無		
		下諏訪町で投票できる	旧住所地で投票できる	投票できない
他の都道府県から転入された方	平成30年12月28日以前	○		
	平成30年12月29日以後			○
長野県内の他の市町村から転入された方	平成30年12月28日以前	○		
	平成30年12月29日以後		○※	

※投票する際に、最寄りの市町村が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。なお、期日前投票を行う際にも、この証明書が必要になります。

下諏訪町議会議員一般選挙

【投票日】平成31年4月21日(日) 【告示日】平成31年4月16日(火)

【期日前投票期間】平成31年4月17日(水)～4月20日(土)

【投票できる方】

- ・日本国民であること。
- ・満18歳以上であること。(平成13年4月22日までに生まれた方)
- ・引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること。(平成31年1月15日までに転入届をした方)



<投票>

投票時間は、投票日の午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。万一、入場券を紛失された場合でも投票することができますので、投票所でその旨をお申出ください。

<期日前投票>

投票日当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、上記期間中、期日前投票所(下諏訪総合文化センターロビー)において、午前8時30分から午後8時まで期日前投票ができます。入場券を持参のうえ、係員の指示に従って投票してください。

- ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
- ・旅行や用事などで出かける場合
- ・病気や出産、身体の障害などのために歩行が困難な場合 など



<選挙公報の配布>

選挙時に選挙管理委員会が発行する候補者の氏名、経歴、政見などが記載された選挙公報を、投票日の2日前までに町内会長を通じて各世帯に配布します。

町内会からの文書が届かない方で、郵送による配布を希望される方は、下諏訪町選挙管理委員会まで電話でお申込みください。

■問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会(下諏訪町総務課内) 電話27-1111(内線755)

ドライバーの皆さまへ 安全運転にご協力をお願いします

—交通安全対策「ゾーン30」の区域が新たに指定されました—

地域の交通安全対策として、社中学校、北小学校、とがわ保育園周辺が新たに「ゾーン30」の指定区域になりました。

区域内では時速30km制限です。**速度超過は違反**となります！ドライバーの皆さんは、歩行者に注意して安全運転を心がけましょう。

①「ゾーン30」とは

通学路等、生活道路における歩行者の安全な通行を確保することを目的として、自動車等の最高速度を30km/hに速度制限をする区域です。

②なぜ時速30km制限なの

自動車等の走行速度が時速30kmを超え歩行者等と交通事故を起こすと、歩行者の致死率が急激に上昇すると言われています。そのため、「ゾーン30」の区域を設け、自動車等の速度を時速30kmに抑制します。

③「ゾーン30」を指定することで

- ☆ゾーン内における速度の抑制により通学児童、生徒、高齢者、自転車など生活利用者の安全性が確保されます。
- ☆国道等、幹線道路からの抜け道としての通行を抑制、排除する効果があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 建設管理係
電話27-1111 (内線242)



コンビニ交付サービスが始まっています



平成31年3月1日から、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになりました！

マイナンバーカードが必要です

コンビニ交付サービスをご利用いただくにはマイナンバーカードが必要です。通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などではご利用いただけませんのでご注意ください。



メンテナンスによる サービス停止日のお知らせ

4月16日(火) 終日

改元の対応に伴うメンテナンスを実施するため、4月16日(火)はコンビニ交付サービスをご利用いただけません。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年3月末で火曜日・木曜日の証明発行延長窓口は終了します

コンビニ交付サービス開始により発行場所・サービス提供時間が大幅に拡大されるため、現在行っている時間外サービスのうち、火・木曜日の証明発行延長窓口は、平成31年3月末で終了します。

第2日曜日・第4日曜日の証明書交付等休日窓口は4月以降も引き続き開設しますので、平日の開庁時間に来庁できない方は休日窓口またはコンビニ交付サービスをご利用ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)